

◎新潟県告示第1018号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成29年9月12日

新潟県知事 米 山 隆 一

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
通所介護 介護予防通所介護	寺泊デイサービスセンター	新潟県長岡市寺泊磯町7432番地14	株式会社クリエイティブサービス	平成29年9月1日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	ショートステイ名立ひなさき	新潟県上越市名立区名立大町4174番地	社会福祉法人えちご府中会	平成29年9月1日